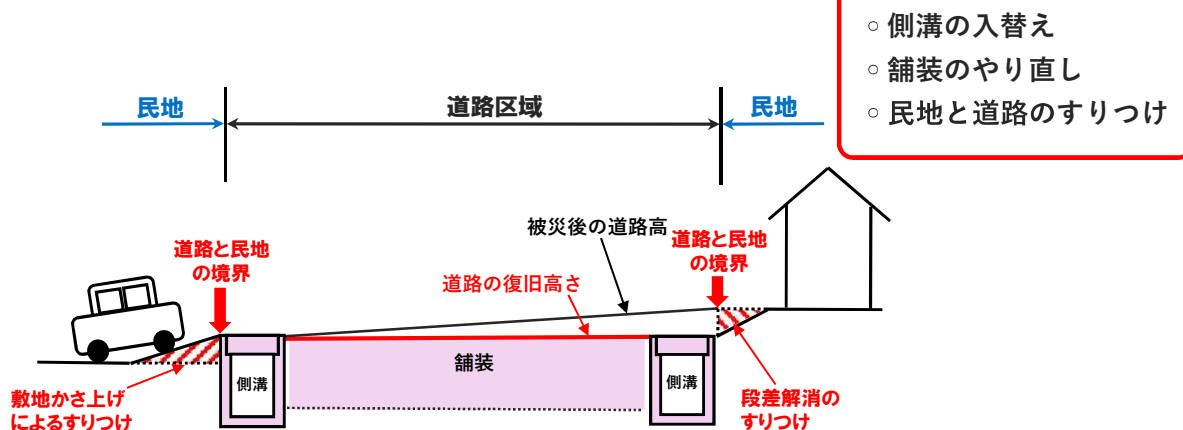
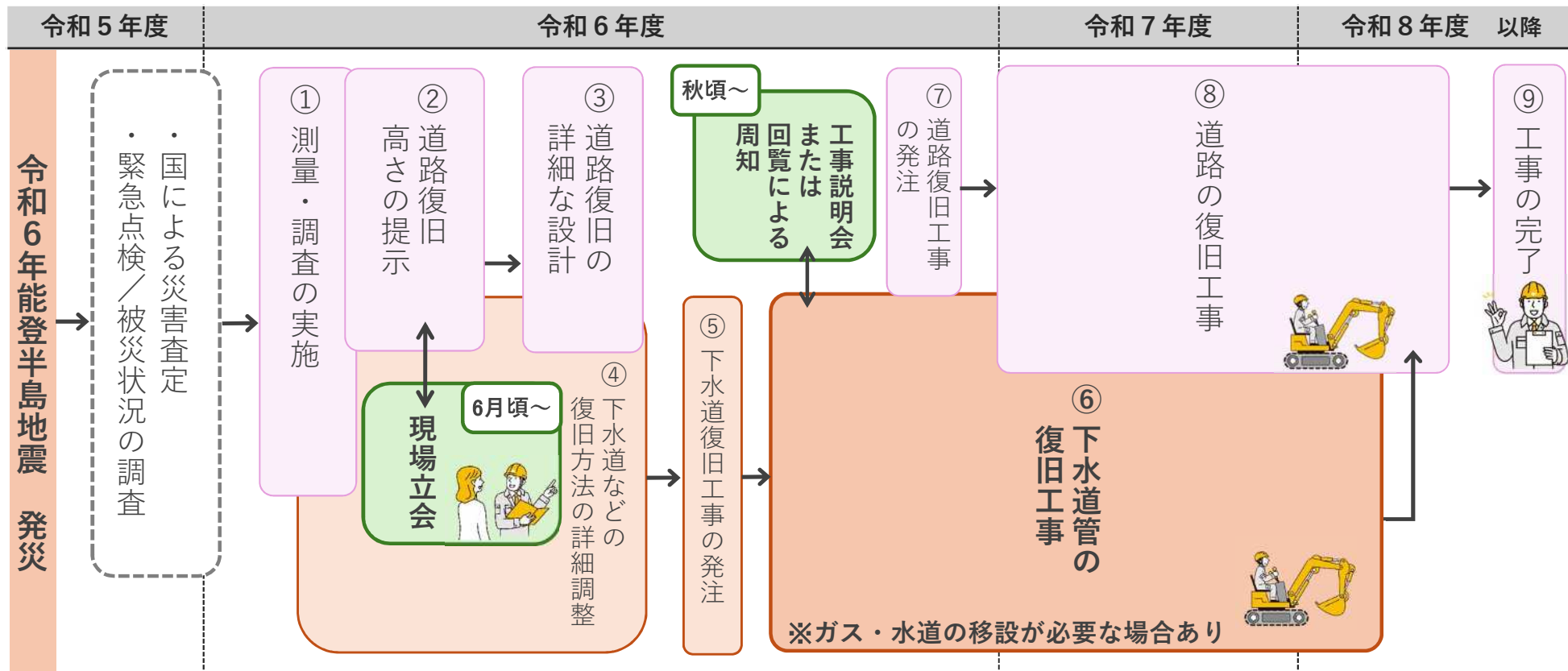


道路復旧に必要な測量・調査を全地区一斉に着手しています

6月頃から、道路と民地との境界及び復旧後の道路の高さを確認していただきます

【市が実施する工事内容】





◆下水道復旧の考え方

- ・これまで生活排水が流れるよう被害箇所の部分的な応急処置を行い排水機能を確保
- ・被害を確認した下水道管約14kmについて、今後、被災前の状態に戻す本復旧工事を実施
- ・道路被害と重複している路線を優先して、下水道管の復旧工事を実施
- ・下水道管の復旧にあたり近接するガス管・水道管の移設が必要となる場合あり

【市が実施する工事内容】

